

令和 4 年度第 3 回徳島県西部地域医療構想調整会議における
御意見に対する県立三好病院の対応案について

- 県立三好病院においては、現行の「徳島県地域医療構想」を踏まえ、平成 3 0 年度の西部地域医療構想調整会議において、当院が 2 0 2 5 年において持つべき医療機能ごとの病床数について合意いただき、従来からの急性期機能ができる限り維持しながら、回復期病床として新たに 4 8 床を整備することとし、現行の第 2 期「徳島県病院事業経営計画」においてその目標を定め、取組みを進めてきたところである。
- 現在策定を進めている「徳島県病院事業経営強化計画」においても、これまでの方針を踏襲し、「四国中央部の拠点」として、高度急性期医療から回復期まで、地域のニーズを踏まえたシームレスな医療の提供を目指していくこととしている。
- その中で、「地域包括ケアシステム」の構築に向け、地域医療支援病院として、関係医療機関等との連携の下、患者の在宅等への復帰支援に取り組むとともに、院内に「地域包括ケア病棟」を整備し、西部圏域において不足が見込まれる回復期機能の一部を担わせていただくこととしている。
- なお、その実施に当たっては、関係医療機関等の皆様と十分に協議・調整しながら進めていく必要があると認識している。
- また、来年度には、「第 8 次徳島県保健医療計画」の策定が予定されており、当院としても、新たな「医療計画」や「地域医療構想」の内容をしっかりと踏まえながら、他の医療機関との役割分担や連携強化について適切に対応して参りたいと考えている。
- こうした状況を踏まえ、「徳島県病院事業経営強化計画」（案）について御了解を賜りたい。